

奄美群島における軽石の大量漂着について

標記に係る本日（10月18日）の漂着状況及び関係課等の対応状況等について、下記のとおり取りまとめましたので、報告します。

記

1 市町村別の軽石の漂着状況 [括弧（ ）内は原状回復済み]

	港 湾		漁 港			海 岸	農 地 海 岸		合 計
	県	市町村	県	市町村	未指定		県	市町村	
喜界町		1(1)	1			1	4		7(1)
奄美市		4(1)	2(1)	3	2	4(1)	2	1	18(3)
龍郷町		1							1
大和村								1	1
瀬戸内町	1					8	2	1	12
徳之島町						6	2		8
伊仙町						1			1
天城町						1			1
与論町	1					1		3	5
合 計	2	6(2)	3(1)	3	2	22(1)	10	6	54(4)

2 関係課等の対応状況等

(1) 漁港漁場課 水産振興課 農地整備課 河川課 港湾空港課

- ・大島支庁等を通じ、情報収集中

(2) 漁港漁場課

- ・災害復旧事業の対象とするため、10月15日（金）に水産庁へ災害報告第1報（調査中）を行った。
- ・県管理漁港については、大島支庁からの調査報告の結果、早町漁港（喜界町）、宇宿漁港（新港）で漁港施設等に影響があるため、軽石回収の見積りを建設業者に依頼中。
- ・市町管理漁港の崎原漁港、小湊漁港（奄美市）については、災害復旧事業による回収の予定と聞いている。また、和瀬漁港（奄美市）は調査中と聞いている。

(3) 水産振興課

- ・ 軽石が漁船の冷却用海水に混じって取り込まれ、ストレーナー（濾し器）の詰まりや、詰まりによるオーバーヒートが生じた事例あり。（確認済：4隻，確認中：2～3隻）

(4) 農地整備課

- ・ 県管理の農地海岸においては、現時点では特に対応は無し。（市町村管理の農地海岸については、管理者の判断）

(5) 港湾空港課

- ・ 災害復旧事業の対象となるか、国と相談中。
- ・ 定期船への被害情報なし。

(6) 廃棄物・リサイクル対策課

- ・ 軽石の回収について、環境省に確認した結果、海岸漂着物等地域対策推進事業（国庫補助事業）の対象となるので、本年度交付決定済みの補助金により回収することは可能。
- ・ ただし、本年度の補助金の執行残が少ないため、市町村に追加交付することは難しいとのこと。

(7) 交通政策課

- ・ 奄美航路：通常運航
- ・ 瀬戸内航路（フェリーかけろま）：条件付き運航（第6便）*
- ・ 瀬戸内航路（せとなみ）：通常運航
※ 生間港への軽石漂着を確認しており、堆積状況次第で引き返す可能性あり。

(8) 海上保安庁奄美海上保安部

- ・ 10月11日航空機による海上調査の結果、船舶航行に与える影響は少ないと判断。

(9) 九州地方整備局

- ・ 鹿児島港湾・空港整備事務所 名瀬港出張所において情報収集中。
- ・ 海洋環境整備船（回収船）による支援については、場合に応じて可能。